

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4719445号
(P4719445)

(45) 発行日 平成23年7月6日(2011.7.6)

(24) 登録日 平成23年4月8日(2011.4.8)

(51) Int.Cl.		F I			
G07D	9/00	(2006.01)	G07D	9/00	461Z
G06Q	40/00	(2006.01)	G07D	9/00	451C
			G06F	17/60	236A

請求項の数 2 (全 6 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2004-283008 (P2004-283008)</p> <p>(22) 出願日 平成16年9月29日 (2004. 9. 29)</p> <p>(65) 公開番号 特開2006-99304 (P2006-99304A)</p> <p>(43) 公開日 平成18年4月13日 (2006. 4. 13)</p> <p>審査請求日 平成19年3月19日 (2007. 3. 19)</p>	<p>(73) 特許権者 504373093 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社 東京都品川区大崎一丁目6番3号</p> <p>(74) 代理人 100100310 弁理士 井上 学</p> <p>(72) 発明者 高館 公人 愛知県尾張旭市晴丘町池上1番地 株式会社日立製作所 情報機器事業部内</p> <p>審査官 大瀬 円</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 出金限度額設定方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

利用者の指定した口座から現金を入出金する自動機において、
前記自動機に入力した利用者毎の出金限度額を、前記自動機に接続されたホストコンピュータに記憶し、
前記自動機から入力した出金限度額と、前記ホストコンピュータに記憶された出金限度額とを比較し、
前記自動機から入力した出金限度額の方が少額である場合に、前記ホストコンピュータに記憶された出金限度額を前記自動機から入力した出金限度額で書き換え、
前記自動機から入力した出金限度額の方が高額である場合に、前記ホストコンピュータに記憶された出金限度額を書き換えなことを特徴とした出金限度額設定方法。

10

【請求項 2】

請求項 1 の出金限度額設定方法において、
ホストコンピュータに記憶された出金限度額よりも多い額を出金しようとした際に、前記自動機に接続した監視システムに通知すると共にメッセージを前記自動機に表示することを特徴とした出金限度額設定方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、金融自動機に関する。特にキャッシュカードとパスワードを不正な手段で入

20

手した犯罪者が多額な現金を出金できないようにした金融自動機に最適な出金限度額設定方法に関する。

【背景技術】

【0002】

特開2003-168147号公報（自動取引装置および自動取引システム）にみられるように、異常利用時の暗証番号を予め設定しておき、異常時には通常時とは異なる出金限度額を適用する公知例が存在した。本発明では、不正な手段でカードを強奪される場合に、犯罪者に異常時のパスワードを教え、利用額を少なくするとともに通報する効果があった。

【0003】

さらに、特開2000-11254号公報（電子キャッシングカードの決済システム）に見られるように、ICカードにおいて、電子マネー利用時の出金限度額を設定しておき、限度額異常の電子マネーを利用しようとした際に通報する公知例が存在した。本発明では、ICカードとパスワードを不正な手段で入手した犯罪者が、ICカード内の多額な電子マネーを利用することを防止する効果があった。

10

【0004】

さらに、特開2000-182122号公報（現金取引システム及びそれに用いる現金取引装置）では、カード毎に出金限度額を設定可能とする公知例が存在した。本発明では、不正な手段でカードを強奪される場合に、犯罪者に異常時カードを渡し、異常時カードの利用額を少なくするとともに通報する効果があった。

【0005】

20

【特許文献1】特開2003-168147号公報

【特許文献2】特開2000-11254号公報

【特許文献3】特開2000-182122号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

特開2000-11254号、特開2000-182122号ともに、不正利用時の出金金額を少なくし、被害を最小限に留めるための発明であった。しかし、これらの2つの公知例は設定方法については特に触れられていなかった。

【0007】

30

本発明は、利用者毎に出金限度額の設定を自動機で可能にする。また、犯罪者が勝手に出金限度額を増やして、不正に出金してしまうことを防ぐことも考慮している。

【課題を解決するための手段】

【0008】

ホストコンピューターに利用者毎の出金限度額を保存する。利用者は自動機でキャッシュカードを挿入し、パスワードを入力した後に、出金限度額変更のボタンを選択し、出金限度額の変更が可能である。出金限度額を変更する際には、以前設定した値よりも、少額でなければならないという制限をつけると、キャッシュカードとパスワードを不正に入手した犯罪者が、不正に出金限度額を変更することを防ぐことができる。

【0009】

40

もし、出金限度額以上に出金しようとした場合には、犯罪者が利用しているの見なし、「出金紙幣が足りません。他のATMをご利用下さい」というメッセージを表示すると共に、ATM監視装置に通報し、係員が急行するまで時間を稼ぐことや、「障害が発生しました。係員が来るまでお待ち下さい。」というメッセージを表示すると共に、カードを回収し、ATM監視装置に通報する手段も考えられる。

【発明の効果】

【0010】

本発明では、出金限度額が自動機で容易に変更できるので、キャッシュカードとパスワードを不正に入手した犯罪者が、多額な現金を出金することを防止する事ができる。

【発明を実施するための最良の形態】

50

【 0 0 1 1 】

以下、本発明の第 1 の実施例を図 1 と図 6 のフローチャートと、図 3 に示すホストコンピュータ内の利用者情報と、図 4 に示すホストコンピュータへの出金限度額変更要求電文、図 5 に示すホストコンピュータからの出金限度額変更回答電文を使って説明する。

【 0 0 1 2 】

図 2 は本発明のハードウェア構成図を示す。200 は本発明のプログラムを実行する CPU、201 は本発明を実現するプログラムを一時的に記憶する主記憶装置、202 はカード内の情報を読み取るためのカード読取装置、203 は本発明のプログラムを記憶する外部記憶装置、204 は画面を表示する表示装置、205 は明細票を印字する明細票印字機構、206 は紙幣を出金したり入金したりする紙幣取扱機構、207 は JNL に印字する JNL 印字機構である。208 はホストコンピュータであり、209 は監視装置である。

10

【 0 0 1 3 】

利用者がカードを挿入し(100)、暗証番号を入力する(101)。取引選択画面から出金限度額変更を選択する(102)。次に、利用者が出金限度額を入力する(103)。自動機はホストコンピュータに対して出金限度額変更要求電文を送信する(104)。出金限度額変更要求電文の例を図 4 に示す。400 は電文の種別を示すフィールド、401 は利用した自動機の端末番号のフィールド、402 は利用者のキャッシュカード内の口座番号のフィールド、403 は利用者の入力した暗証番号のフィールド、404 は利用者が入力した出金限度額のフィールドである。

20

【 0 0 1 4 】

ホストコンピュータは、自動機から出金限度額変更要求電文を受信すると、ホストコンピュータ内の利用者情報を検索し、出金限度額のフィールドを更新する。利用者情報の例を図 3 に示す。利用者情報は利用者の口座番号のフィールド(300)と、残高のフィールド(301)と、暗証番号のフィールド(302)と、出金限度額のフィールド(303)から構成される。ホストコンピュータにて、既に設定してある出金限度額よりも高い金額に設定できないようすることで、犯罪者が勝手に出金限度額を変更し、自動機にて多額な現金を出金することを防止することができる。

30

【 0 0 1 5 】

自動機はホストコンピュータから出金限度額変更回答電文を受信する(105)。出金限度額変更回答電文の例を図 5 に示す。500 は電文の種別を示すフィールド、501 は利用した自動機の端末番号のフィールド、502 は送信電文内の口座番号のフィールド、503 は利用者情報の更新結果のフィールドである。更新が正しく行われれば OK、更新が失敗したならば NG を設定する。

【 0 0 1 6 】

自動機はホストから出金限度額回答電文を受信した後は(105)、利用者にカードを返却する(106)。

【 0 0 1 7 】

このように利用者が出金限度額を設定した後に、犯罪者が不正な手段でキャッシュカードとパスワードを入手し、出金しようとした際にチェックアウトするフローチャートを図 6 に示す。利用者がカードを挿入し(100)、パスワードを入力する(101)までは図 1 と同様である。取引選択画面にて、利用者が出金を選択し(600)、出金金額を入力する(601)。自動機はホストに出金要求電文を送信し(602)、ホストから出金回答電文を受信する(603)。出金が許可回答ならば(604)、出金し(605)、利用者にカードを返却する(106)。ホストからの回答電文が出金限度額オーバーならば(606)、監視装置に通報するとともに(607)、利用者に対しては自動機が故障したことを表示し(608)、カードを回収する(609)。通報を受けた係員が自動機に駆けつけ、犯罪者を拘束することができる。これによって、犯罪者が不正に多額な現金を出金することが防止できる。

40

50

【0018】

自動機がホストコンピューターから出金限度額オーバーの回答を受信した際の動作としては、利用者に対して自動機内の紙幣残量が少ないため出金できないことを画面上に表示し、他の自動機の利用を促して時間を稼ぐ方法も考えられる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の第1の実施例の出金限度額を設定する際のフローチャート。

【図2】本発明のハードウェア構成図。

【図3】本発明の第1の実施例で使用する利用者情報。

【図4】本発明の第1の実施例で使用する出金限度額変更要求電文。

【図5】本発明の第1の実施例で使用する出金限度額変更回答電文。

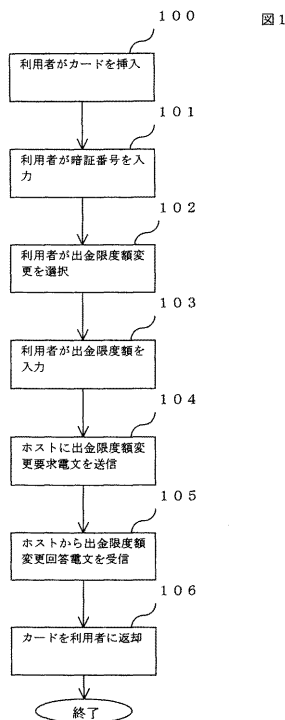
【図6】本発明の第1の実施例の不正な出金を防止する際のフローチャート。

【符号の説明】

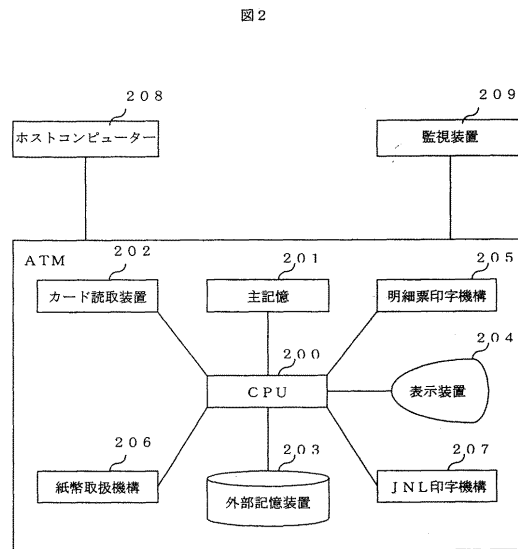
【0020】

100...利用者がカードを挿入するステップ、101...利用者が暗証番号を入力するステップ、102...利用者が出金限度額変更を選択するステップ、103...利用者が出金限度額を入力するステップ、104...自動機がホストコンピューターに出金限度額変更要求電文を送信するステップ、105...自動機がホストコンピューターから出金限度額変更回答電文を受信するステップ、106...自動機が利用者にカードを返却するステップ。

【図1】



【図2】



【図3】

図3

口座番号	残高	暗証番号	出金限度額
676851017	200,000	1111	100,000
676851018	300,000	2222	50,000
676851019	400,000	3333	200,000
676851020	500,000	4444	500,000
676851021	20,000	5555	100,000

【図4】

図4

400	401	402	403	404
電文種別	端末番号	口座番号	暗証番号	出金限度額
出金限度額変更要求	9999	676851017	1111	50000

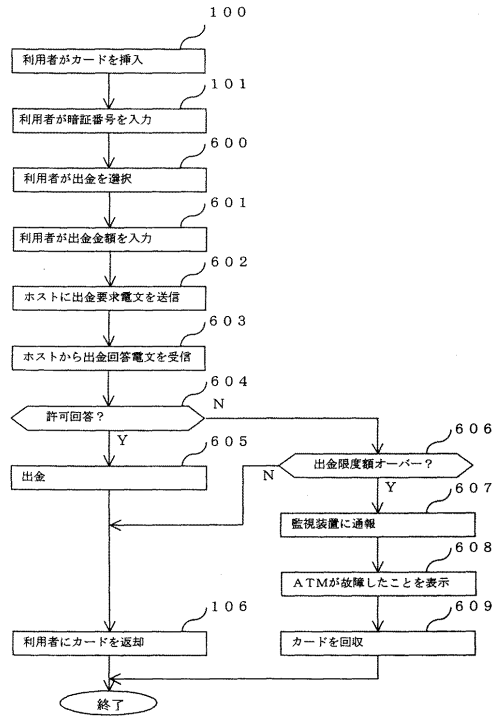
【図5】

図5

500	501	502	503
電文種別	端末番号	口座番号	結果
出金限度額変更応答	9999	676851017	OK

【図6】

図6



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平6 - 84052 (JP, A)
特開平6 - 103441 (JP, A)
特開昭61 - 62172 (JP, A)
特開平7 - 306901 (JP, A)
特開2001 - 319058 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G07D 1/00 - 9/04